袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会　議　名	令和８年８月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	令和８年８月 18 日(火)午後１時 30 分
会議時間	午後１時 30 分から午後２時 43 分まで（１時間 13 分）
場　　所	袋井市教育会館 ３階ＩＣＴ研修室
出　席　者	山本　裕祥 教育長 鈴木　万里子 委員 溝口　知秀 委員 吉田　陽子 委員 山本　茂広 委員 （計：５人）
傍　聴　者	なし
当局出席者	鈴木　啓介　　教育部長 小澤　一則　　教育監 小池　信良　　教育企画課長 戸塚　建司　　おいしい給食課長 荒浪　　健　　教育保育課長 田中　　慎　　学校教育課長 金原　辰夫　　学校教育課参事 小久江　暁子 生涯学習課長 平野　邦孝　　未来の教育推進統括係長 白井　啓子　　袋井図書館長 大石　隆之　　教育企画課課長補佐 廣岡　真理　　教育企画課教育総務係長 （計：17 人）　　（合計：12 人）
会議に付した事件	別紙「令和８年８月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」のとおり

令和８年８月　袋井市教育委員会定例会　日程

日時：令和８年８月 18 日(火)
午後１時 30 分開会
場所：教育会館　３階ＩＣＴ研修室

会　　議　　日　　程

日程第１　開　会
日程第２　会議録署名委員の指名；
日程第３　会議録の承認
日程第４　教育長報告
日程第５　教育部月例事業報告
日程第６　議　事（会議に付すべき事件）

（１）報告事項

報第 74 号　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（2025 年度（令和７年度）事務事業）

報第 75 号　袋井市幼小中一貫教育基本方針に基づく方策の中間報告について

報第 76 号　寄附の受納について(教育企画課・教育保育課・生涯学習課図書館)

報第 77 号　学校給食用食器（強化磁器食器）の更新に伴う検討状況と今後の方向性について（中間報告）

報第 78 号　袋井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

報第 79 号　袋井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

報第 80 号　袋井市保育所等事業費補助金交付要綱の一部改正について

報第 81 号　（株）シラトリとの連携協定の締結について

報第 82 号　令和８年度　全国学力・学習状況調査の結果について

日程第７　その他

（１）連絡事項
ア　令和８年度　中学生学術交流事業について
イ　2027（令和９）年袋井市はたちの集い協賛事業所募集について中部学
ウ　子ども・若者海外留学支援事業奨励金制度（第２期募集）について「
エ　公立学校施設における空調（冷房）設備の設置状況調査結果の公表について

（２）次回定例会等の予定について

８月教育委員会定例会
令和８年９月 28 日（月）　午後１時３０分　教育会館　3 階 ICT 研修室

日程第８　閉　会

１　開　会

● 教育長

２　会議録署名委員の指名

● 教育長

鈴木委員と溝口委員 を指名

３　会議録の承認

● 教育長

7月の定例会の会議録については、承認

４　教育長報告

● 教育長

資料にて確認

５　教育部月例事業報告

● 教育長

資料にて確認

６　議事

【議決事項】

なし

【報告事項】

報第 74 号　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（2025 年度（令和７年度）事務事業）について

（教育企画課長資料に基づき説明）

7 月 28 日定例会で P21 までの資料を確認し、指摘のあった文言修正を実施した。修正後、常葉大学院 安藤教授、静岡大学 渋江教授、静岡西教育事務所 柳瀬所長の 3 名の学識経験者に点検評価を依頼し、意見を受領した。

全体的評価（共通意見）
　教育大綱や総合計画に基づき、各施策の実施状況・成果・課題・今後の取組が体系的に整理され、PDCA に沿って教育行政が運営されていると高く評価された。

評価体系の見直し案（事務局の対応方針）
　現行の「達成／未達成」一元評価から、達成度に加えて「改善過程」や「新規試行」などのプロセス評価軸を追加する二軸評価へ改善する方針を示した。

質的成果（変容）を捉える観点を評価に組み込み、資料の構成・内容を効果的なものへ修正していく予定。修正案は再度有識者等へ報告する。

今後の取組（短期的方針）
　有識者の指摘を踏まえ、各事務事業で PDCA を徹底し、チェック段階で見直しが必要な場合は速やかに対応する。
　評価体系の改訂、指標の量的・質的バランスの見直しを進める。

〇溝口委員
　有識者（安藤教授）の指摘に関連し、現行の評価は数値や「議事録をホームページに掲載した」などの実施有無で終わっている点を問題提起。
　情報提供や市民理解の獲得が目的であるならば、掲載しただけで評価終了とするのではなく、「市民がどれだけ閲覧したか」「どれだけ意見を寄せたか」といった市民の関与状況・反応を評価指標に含めるべきと述べた。タイムリーな公開は良いが、公開後の市民の関心・参加を測る仕組みが必要であり、その観点を今後の評価に反映させることが望ましいと発言。

〇教育企画課長
　会議録の閲覧状況など、市民がどの程度情報を見ているかのカウントは現状難しい点があると説明。これまでは会議録の掲載が一方通行になりがちで、単純な件数（例：102 件）をもって評価している部分があり、そこに工夫が必要であると認識している。
　今回の意見を踏まえ、数値だけでない評価（市民の関与や反応を測る方法）について改善を検討したいと述べた。

〇教育長
　市の管理部門側で閲覧数等の指標を取得できる可能性があることに触れ、その活用も検討できる旨を示した。

報第 75 号　袋井市幼小中一貫教育基本方針に基づく方策の中間報告について
（教育企画課長資料に基づき説明）

〇教育企画課長

令和５年に策定した「基本方針」について、本年でちょうど３年を経過するため、中間報告を実施。資料（P1～P7）および職員向け追加データを配布・提示し、ここ３年間の成果と課題、今後の重点取組を整理して報告。

平成 29 年に策定した基本方針に基づき幼小中一貫教育を推進。令和５年度から従来の 13 の方策を５つの重点方策へ再編し、3 歳～15 歳を一貫して支える体制を強化している。

主要な目標（三本柱）

1 教育課題の改善

2 時代に求められる資質・能力の育成

3 オール袋井市の子育て体制の充実。

各学園は「目標設定・目指す子ども像」「カリキュラムによる指導」「教職員・保護者・地域の共創」を取り入れ、地域や児童の実態に応じた特色あるカリキュラムを作成。実践→検証→改善のサイクルで取組を推進。

５つの重点方策（概略）

(1) 就学前教育・保育の充実：遊び・体験を通じた思考力・学びの基礎づくり、スタートカリキュラムの充実、園と小学校の交流推進。

(2) 学力向上：課題解決的学習、対話・まとめを重視した「袋井型授業」により考える力を育成。

(3) いじめ・不登校の未然防止と早期対応：自己肯定感・自己有用感の育成、切れ目ない支援体制の構築。

(4) インクルーシブ教育の充実：一人ひとりの発達に応じた支援と共生教育の推進。

(5) 体力・体格の向上：運動・食育・生活習慣を連携させ、生涯の健康基盤づくり。

総括（P6）

幼小中一貫教育を手段として学校教育の課題解決に取り組み、ここ 12 年間で考え方や取組が徐々に浸透してきた。

目指す資質：自ら選び行動する自立力、他者と協働して課題解決に関わる社会力。

自立力・社会力の定義・運用は、本日の協議を踏まえて明確化する方針。

今後 3 年間の重点（P7）継続して 5 つの方策を推進し、特に以下の 3 本柱に重点を置く

①考える力の育成（対話・議論で思考を深め、表現力を育成）

②就学前教育・保育の充実（交流・情報共有で入学時の支援を強化、未然防止）

③ 多様性を尊重する共生教育（特別支援・日本語指導連携の推進）

これらを年間計画に位置付け、職種横断で実践・共通指標で検証し、次年度改善へ繋げる。

○吉田委員

期待効果欄に「生徒指導上の課題減少」と記載されている点は学校目線に偏っており、他項目の「子どもの育ち」視点と整合しない。文言を子ども目線の表現に改めるべきではないか。表現の修正を希望。

○未来の教育推進係 統括係長

本方針は当初より「指導」ではなく「支援」重視で進めている。過去の経緯として袋井市では問題行動への対応（指導）に追われた時期があり、文言に指導が入ってしまったが、現行の基本路線は「子ども理解」に基づく支援への転換である。方向性は支援重視で進めている旨を説明。

〇山本委員
AI 等の進展を踏まえ、思考力・創造力を育む教育の重要性を指摘。不登校の子どもや社会性に課題のある子も含め、多様な人材育成が必要と述べる。

〇統未来の教育推進係 統括係長
今後の労働市場変化（事務系減少、理系・AI 活用人材の需要増）に触れ、学校教育における情報教育・AI 活用教育の導入や、2030 年以降の授業内容変化の見通しを示す。

〇鈴木委員
3 歳～15 歳だけでなく、出生時から成人までを見通した支援の必要性を提起。

〇統未来の教育推進係 統括係長
子ども支援課等との連携で、5 歳児検診等を含むデータ連携による通年的な子ども追跡の検討を行っている。行政間データ連携の課題はあるが重要課題として模索中である旨説明。

〇吉田委員
7 ページの「考える力の育成」内にある「授業参観と指標で改善」の具体的意図を説明願いたい。

〇統未来の教育推進係 統括係長
教師同士の相互参観により授業実践を共有・検討し、共通の視点・指標で授業改善を図るという意味。保護者や地域の期待に応えるためにも多様な視点を取り入れつつ教職員の資質向上を目指すものであると説明。

〇教育長
P5 にある各%値は「最上位（最高ランク）」の割合のみを示している点が誤解を招く可能性がある。表に注釈を入れて分かりやすくするよう求める。

〇未来の教育推進係 統括係長
現状は最上位のみの表示であることを認め、注釈や説明の追加により誤解を招かない表記に改善する旨回答。併せて、アンケートは自己申告でありバイアスや解釈の揺らぎがあるため、設問の精緻化の必要性も確認

報第 76 号の寄附の受納について
（教育企画課長資料に基づき説明）

〇教育企画課長

1. 寄附物件
品目：市町村バトルカードゲーム
数量：39 セット
金額：128,700 円
寄贈の趣旨：地域の特産物・観光資源・歴史等を子どもたちが楽しく学べる教材として作成されたカードを用い、対戦型で学習する目的。
配布先：市内小学校および各保育施設 計 27 施設
寄贈者：ブルーオーシャン 代表 竹原氏
備考：新聞での掲載もあり。

2. 寄附物件（第 2〜4 件）
寄贈者：溝口ファミリークリニック（毎年寄贈）
品目：図書（書籍）
配布先：浅羽地域の小中学校、幼稚園・認定こども園、浅羽図書館
金額：各件の金額は資料（第 2〜4 項）に記載のとおり
趣旨：教育活動への貢献としての図書寄贈

報第 77 号 学校給食用食器の更新に伴う検討状況と今後の方向性について
（おいしい給食課課長資料に基づき説明）

〇おいしい給食課長
中部学校給食センターでは 2013 年度より陶磁器製（強化磁器）食器を採用し、食育や配膳所作、物を大切に扱う教育に活用してきた。現在約 1 万 8,800 枚を使用しているが、導入から 13 年を経過し更新時期が到来している。
全一斉更新は予算上困難なため、現状は破損・点検で確認されたものを年間約 1,000 枚程度順次交換している。
学校給食運営協議会側の意見：陶磁器による食育効果や器文化継承の意義を評価。
教職員・給食従事者の意見：安全性、扱いやすさ、破損時の対応負担、重さ等の点からプラスチック製食器（PEN 等）への変更を求める声がある。
現場からの具体的課題例：低学年には重く扱いづらい、熱が伝わり皿が熱くなる、割れた際の破片飛散の危険性等。
今後、学校給食運営協議会で協議を行い、年内に教育委員会として方針を決定。来年 4 月から新たな食器運用を開始する計画。
食育の基本理念は継承しつつ、小学校低学年の安全性と扱いやすさ、財政状況を勘案して段階的に対応する方針。

〇吉田委員
単純な疑問として、プラスチック製食器の導入は袋井・浅羽給食センターの方が先であるにもかかわらず、なぜ強化磁器（陶磁器）の耐用年数が先に到来するのかを質問

〇おいしい給食課長

プラスチック製は耐用年数が長く、落としても割れにくい。陶磁器はひびや割れが生じやすく、メーカーの見解では 10 年余が実用上の耐用目安である。

〇溝口委員
当初の導入目的（陶磁器で「物を大切にする」などの食育）と、現状の安全性・経済性の優先へ方針転換するかのような印象に対する疑問を呈示。

〇おいしい給食課長
当初の陶磁器導入は食育・器文化継承の理念に基づくものであり、その意義は運営協議会でも高く評価されている。しかし低学年の扱いやすさ、破損時の危険・対応負担、財政面の課題など現場の実態を踏まえ、理念は継承しつつ現実的に段階的対応を行う方針である。今回の中間報告は理念放棄ではなく、段階的な見直しを示すものである。

〇吉田委員
中部給食センターだけが陶磁器であることに対する違和感、保護者視点での表明

〇教育長
導入当初は全市的標準化を目指していたが、現実的制約（他センターの事情、設備など）で広がらなかった経緯を説明。

〇鈴木委員
導入時に議論が紛糾したことを回顧。低学年で既に工夫している事例がある旨を報告

〇おいしい給食課長(補足)
器の変更は洗浄機やコンテナ、運搬設備への影響が大きく、設備投資や整備を伴うため全市一斉の切替は困難。現状は段階的に変更を進める方針。

報第 78 号 袋井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について(教育保育課長資料にも基づき説明)

改正趣旨：三点の主要改正を行う。概要は配布資料 P15 参照。

1. 子供性暴力防止法（通称）の関連規定の条例化
 背景：子供性暴力防止法が令和 6 年 6 月公布、施行は令和 8 年（12 月 25 日）予定。教育・保育事業者に防止措置等の義務が課される。
 主な措置（条例に規定）：保育従事者研修、児童との面談による早期把握、相談体制の整備、疑いがある場合の調査・被害児童保護等。加えて、前科確認等による就業制限、確認書類の管理・廃棄・秘密保持など情報管理規定を導入。
 対象：小規模保育事業等を含む市内の児童福祉施設等。
2. 小規模保育事業等における専門職活用の特例基準
 背景：支援を要する子どもの受入増に対応し、多様な専門支援を制度面で整備する必要があるため。

主な内容：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理職等の専門職を活用する特例を条例に規定。①理学療法士等を1名配置することで「保育所に準じる」とみなすことが可能、②保育士による支援体制の確保を要件化。

3. 国基準に準じた文言修正

満3歳以上限定の小規模保育に関する表記等の整合。

施行時期（改正の段階的適用）

原則、公布の翌日から施行。ただし附則第2項（国基準の経過措置の終期定め）は公布の日から施行。

子供性暴力防止法関連の改正は、根拠法の施行日に合わせ、令和8年12月25日施行予定。

報第79号 乳児等通園支援、事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（教育保育課長資料にも基づき説明）

趣旨：子供性暴力防止法の対象事業に「乳児等通園支援事業（誰でも通園）」が含まれるため、市における事業運営基準を国基準に準じて条例化する。

施行日：子供性暴力防止法の施行日（令和8年12月25日）に合わせて施行。

〇教育長

以上78号・79号の説明を了承し次議題へ。

報第80号 袋井市保育所等事業費補助金交付要綱の一部改正
（教育保育課長資料に基づき説明）

民間保育所等の安定した給食提供を支援し、保護者の給食費負担軽減を図るため、物価高騰対応の臨時交付金等を活用して補助を実施するもので、令和7年度に引き続き措置を行う。

主な改訂点

事業期間：事業開始日を令和8年4月1日からとし、補助の終期を従来の3月31日から2月28日に変更（年度内交付の実務対応を容易にするため）。

補助金額：従前1食当たり10円を17円に増額（物価高騰分を補助）。

理由：昨年度の実務運用で期限が厳しかったため、交付対象期間を調整し、実務的に年度内交付が可能となるよう改定。

施行：公布日より施行、改正規定は令和8年4月1日分から適用。

〇溝口委員

2月28日を補助対象の終期とした改定について、3月分は補助対象外となるのかと質問。

〇教育保育課長

改定により補助対象は原則として2月分までとする。

各園が3月分について「3月31日までに申請・交付を受ける」ことが非常に困難であったため、実務上の対応として2月分までを補助対象とし、園からの申請を受けて市で交付する流れが現実的・適正であると判断した。

報第 81 号（株）シラトリとの連携協定の締結について
（学校教育課参事資料に基づき説明）

部活動の地域展開をさらに推進するため、官民共創の取組の一環として、市内店舗「シラトリ」との連携協定締結準備を進めている。
連携の主な内容（案）：
指導者の資質向上支援（例：F 活指導者研修会への講師派遣）
用具支援（購入前の試用貸出の仕組み、購入時の割引等）
地域クラブ活動の周知支援（団員募集チラシ等の掲示・配架）
スポーツイベントの開催（ソフトテニス、バドミントン、ピックルボール等）
当日用具貸出を行い、手ぶらで気軽に参加できる形で実施予定

〇教育長
ピックルボールを知っているか確認。YouTube 等でイメージを確認することを提案。
〇吉田委員／教育部長／山本委員
ピックルボールについて「聞いたことがある」
〇学校教育課参事
「バドミントンや卓球に似ている」「ラケットが短い」等のコメント。
ピックルボールは米国でメジャーな種目で、日本ではマイナー。シラトリ側が指導者となって教える予定で、マイナーなスポーツを広めることも目的の一つ。F 活に該当するか否かは未確定。

〇教育長
シラトリとの連携協定は歓迎。子どもたちの活動拡大や恩恵につながることを期待。

報第 82 号　令和８年度　全国学力・学習状況調査の結果について
（学校教育課長資料に基づき説明）

調査日は原則 4 月 23 日。浅羽中は修学旅行と重なったため別日実施。
対象は小学校 6 年生・中学校 3 年生。
英語は 3 年に 1 度の CBT（タブレット）実施。質問紙は児童生徒が 1 人 1 台端末で回答。

〇吉田委員
資料内の数値不一致を指摘（例：無回答率 8.0 と 8.1 の差）。訂正を要請。
記述式無回答について、「情報をまとめる力」が不足しているのではとの見解。
グループワークの有効性に疑問を呈し、個人で考える時間の重要性を指摘。

〇学校教育課長
無回答の背景（書けない／諦める等）を学校で詳しく分析中。授業では「まず自分で考える時間」を確保した上で対話・議論を行う指導を行っている旨。

○鈴木委員
　技能（漢字・計算等）の基礎が不足しているとの指摘。討論や対話指導の前提となる基礎技能の指導を見直す必要性を提起。
　不参加率（特に私立中の傾向）や母集団変化による平均比較の限界を指摘。

○溝口委員
　度数分布から見える解釈（小学生は低得点帯に偏り、中学生は上位にまとまる等）を提示。単純な「小学生の方が劣る」との結論は慎重にすべきと意見。

○山本委員・万里子委員等
　小→中の改善には個別の支援や動機づけ（進路意識・周囲のサポート等）が関与するとの指摘。事例紹介（放課後学習等での変化）あり。
　不参加・特別支援等
　特別支援学級の児童も原則参加するが、不参加が一定数いることは問題。非参加の理由は学校へ確認する必要あり。

○溝口委員
　個人成績は受検者に渡るか、個別指導は学校に任せるのかを確認。

○学校教育課長
　答案用紙は配布され、個別面談等で学校が保護者へ説明・指導を行う運用であると説明。調査結果は児童自身の課題把握に役立てるべきとの認識を示す。

○教育長
　従来の対策が効果を上げていないとの指摘を踏まえ、対策内容や表記をさらに掘り下げて学校に提示することを要請。

日程第７　その他

（１）連絡事項
　ア　令和８年度　中学生学術交流事業について
　イ　2027（令和９）年袋井市はたちの集い協賛事業所募集について
　ウ　子ども・若者海外留学支援事業奨励金制度（第２期募集）について
　エ　公立学校施設における空調（冷房）設備の設置状況調査結果の公表について
（２）次回定例会等の予定について

９月教育委員会定例会
令和８年９月 28 日（月）　午後１時 30 分　教育会館　３階 ICT 研修室

日程第８　閉　会

（閉会２時 43 分）